

はばたこう 明日へ



巻頭言

平和教育と道徳科 ②

山内 規嗣 広島大学大学院

今こそ平和教育を ④

山崎 茜 広島大学大学院

平和教育の「要」として 創造的にひらく道徳授業 ⑩

関根 克巳 前埼玉県東松山市立松山第二小学校

道徳の授業で 平和教育の充実を ⑭

小学校道徳編集部



平和教育と道徳科



やまうち のりつぐ
山内 規嗣
広島大学大学院教授

現代の国際社会と平和教育の意義

いわゆる冷戦の時代には、私が読んでいた子ども向け雑誌にも第三次世界大戦や核戦争についての記事が掲載されていたことを、今でも覚えています。この時代の象徴であったベルリンの壁が人々の手によって突き崩されたのが、平成最初の年の光景でした。それから30年を経て令和の時代を迎え、私たちの世界は平和を実現できたかといえば、そうともいいきれません。たしかにグローバル化の進展によって人々の交流は飛躍的に増大し、お互いの結びつきはますます緊密になっています。しかしその一方で、国家をはじめとする社会集団間の対立が、現在もおさまぎまな場所で生起していることを認めざるをえません。グローバル化は、多様な社会集団を結びつけつつ、それゆえにまた異文化間の摩擦を激化させる面をもっているのです。

この現実を、ただ現実であるという理由で諦念とともに受け入れてしまえば、私たちは再び自らを戦争の暴力性の中に連れ戻してしまうことになるでしょう。平和とは、平和な世界を保持し続けるという静的状態の実現というよりも、戦争に対して絶えず立ち向かっていくという過程であるとすれば、暴力性に立ち向かおうとする個人や民間組織、国家間の協同による国際機関の日々の努力は、平和を希求し実現しようとする不断の歩みそのものにほかなり

ません。人類社会のこの歩みを未来の世代に受け継ぐためにも、平和教育の意義は今日ますます大きなものとなっています。

暴力性に向き合う平和教育と道徳科

「暴力性」という言葉を用いましたが、この概念は個人の人格や人間としての尊厳を否定すること全てを含むものと考えられます。戦争の場合、一方の側の人々は相手側の人々を自分たちとは相容れない「敵」とみなします。「敵」は、自分たちの生活を脅かす侵入者・加害者であり、平和を乱す悪であり、自分たちとは違う劣った存在であるがゆえに、打ち倒すべきでありそうしてかまわないと考えます。他者をそのような「敵」として認識し、ともに生きる人間どうしとして向き合うことをやめた時、私たちはどこまでも残酷になってしまえるのです。そしてその残酷さを通じて自分自身の人間としての尊厳さえも捨て去ってしまえるということを、歴史は繰り返して示してきました。しかし、その歴史に人類は向き合い、反省を重ねながら平和への歩みをようやく進めてきているのです。

このことを踏まえて道徳科における平和教育について考えれば、やはりまず「国際理解、国際親善」の内容項目が重要な軸となります。さまざまな文化のあり方を学び、自分たちの慣れ親しんだ文化と比較して相違点や共通点を理解することを通じて、子

どもたちはそれぞれの文化の独特さ・よさに気づいていきます。この文化の独自性と多様性(ダイバーシティ)への気づきが、相手の文化のよさを自分が感じ取れたのだということへの気づきと結びつくとき、子どもたちは、異質に感じていたさまざまな文化への関心を深めるとともに、その文化を大切にしている人々と自分自身との共通点を発見します。それが、自分もその人々も同じ人間であり、「私」と「あなた」として対等に向き合い、尊重し合える関係にあるということを理解する大きな一歩となるのです。

そして、平和実現を諦めず希求していく態度を養うという観点からは、「よりよく生きる喜び」の内容項目も大きな意味をもつと考えられます。戦争の惨禍について学ぶとき、子どもはその事実には圧倒され無力感や人間への否定的感情を抱くことがありますが、その時支えとなるべきもののひとつが、この内容項目が示す人間理解です。つまり、人間は完全な存在ではなく誰しもが弱さ・醜さをもちあわせているが、それを乗り越えていこうとする強さ・気高さもまた私たちに内在する人間らしさなのであり、そのような者どうしとしてお互いに支え合っているということです。このような人間への理解と信頼を抱いてはじめて、子どもたちは過去の厳しい事実と向き合い、未来の平和実現に向けて自分のできることを探究していくためのレジリエンスを獲得していけるでしょう。

一人一人の子どもと向き合う平和教育

平和教育を支える人間への理解・信頼は、道徳科の内容項目であると同時に、日々の学校生活をとおして培われていくものでもあります。受容的な学級・学校風土の中で、子どもたちはお互いを認め合い、信頼し合い、ときに批判し合いながら、自分の個性も仲間たちの多様な個性も尊重できる態度を形

成していきます。

しかし、また一方の現実として、学校には「いじめ」などの問題が存在しています。戦争が人間の尊厳を他者からも自分自身からも奪う組織的暴力の究極のひとつだとすれば、「いじめ」や虐待などは、子どもが学校や家庭の中で直面する最も身近な暴力のかたちです。教室に潜む暴力性を放置しながら平和教育を行おうとすれば、「いじめ」の被害者は、人間の尊厳を大切にすることを教えられながら、自分自身の尊厳を無視・否定されたままになってしまいます。平和教育実践がこのような無意図的な暴力性を帯びてしまわないように、これまでの平和教育は「いじめ」問題への取り組みなどと連携を図り、子どもたちがともに人間らしく生きられる社会の構成員へと育てていくことを目指してきました。

私が住む広島県では、平和教育を道徳科や国際理解教育・人権教育などと連携させ、さらに持続可能な社会実現のための教育への位置づけを図ることで、「平和を尊重する心」の育成に継続的に努めてきています。また、広島市では、「広島市立学校平和教育プログラム」を策定・実施し、学習者の実態や発達段階に即した体系的な学習指導と教材開発、校種間連携を推進しています。これらの取り組みの中で道徳科の時間は、平和という価値について学び、考え、議論するための場として、重要な役割を担うこととなります。

そして、このような取り組みをいきいきとしたものにしていくのは、子どもたちと向き合う教師の姿です。教師は子どもたちにとって、人間への理解と信頼を抱いて生きる大人の代表であり、人間の弱さ・醜さを受け止めながら乗り越えようと努力している人間のモデルです。昨今AIの進歩はめざましいものがありますが、それでも人間が人間から学ぶことのかげがえのない意味のひとつは、そこにあるのではないのでしょうか。

今こそ 平和教育を



やまざき あかね
山崎 茜
広島大学大学院講師

「平和の年」に始まる新たな教育

2020年4月、新学習指導要領が、いよいよ小学校でスタートします。また、7月からは東京を中心に日本でオリンピック・パラリンピックが開催され、8月には、日本は第二次世界大戦の戦後75年を迎えます。「平成」から「令和」に移って初めての年度は、日本にとって「平和」の記念となるような年になりそうです。ご覧になったかたも多くおられると思いますが、新学習指導要領の広報リーフレットには、「学校で学んだことが、子供たちの『生きる力』となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。」という願いが新学習指導要領に込められていると記されています。

これからの社会と「平和教育」

これからの社会はSociety 5.0として知られる、IoT (Internet of Things) 社会、そして、人やモノの移動が激しく、ますますグローバル化が進展する多様化社会になっていきます。このような社会において、「平和な社会」とは、戦争・紛争がなく非核化が実現された社会という意味での「平和」ととどまらず、人類を含む地球の有機体の幸せな生活を脅かすことがない状態としての「平和」の実現が求

められるようになってきました。そもそも日本において、教育の目的は「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」(教育基本法第1条)を旨として行うものです。新学習指導要領においても、平和な社会、持続可能な社会の構築に向けた、多文化共生・多様性の理解が求められています。

では、これからのグローバル社会をつくる子どもたちに育むべき人間性や資質・能力とはいったいどのようなものなのでしょうか。このような現状を受け、教育においても、「持続可能な社会の担い手を育てる」ということを考える必要があります。実は、これはESD (Education for Sustainable Development) として世界中で取り組まれています。ESDでは、①人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、②現代社会におけるさまざまな(地球規模の)問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、③問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、とされています。新学習指導要領はESDなどをもとに、こうした社会の変化に対応する、学校教育のあり方を示しているともいえます。

ところで、「平和教育」というと、どうしても反戦教育、とりわけ「広島」の平和教育という、原爆教育のイメージをおもちのかたも多いと思います。しかし、私が関わった平和教育に関する研究では、戦争や原爆は恐ろしいもので、絶対に繰り返

てはならない、ということを繰り返して子どもたちに伝えるだけでは、新学習指導要領で目指すような「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」の養成には十分でないこともわかってきました。そうしたことを継承していくことはもちろんですが、同時に、日々の道德教育や「特別の教科 道德」と関連させて、平和構築の資質を養うことが必要不可欠なのです。

「道德教育」と「平和教育」

『小学校学習指導要領解説』の総則編では、先に示した教育基本法第1条をあげながら、「人格の完成及び国民の育成の基盤となるのが道德性であり、その道德性を養うことが道德教育の使命である。」と示されました。そして、「特別の教科 道德」を要として、学校全体の教育活動をとおして行う道德教育の目標は「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと」とされています。ESDの理念にも通じる道德教育、そして道德科のあり方は、これからの子どもの「生きる力」を育てるうえで重要なものといえそうです。

そのように捉えてみると、平和教育、中でも平和構築の資質を養う平和教育というものは、道德教育ともいえるのではないのでしょうか。実際に、広島市の平和教育プログラムでは、道德の時間に位置づけて平和学習を行っているものもあります。それでは、広島市の平和教育プログラムはどのような理念のもとに、子どもたちがどのようなことを学習しているのか、具体例を見てみましょう。

平和教育研究から見えてきたこと

「Hiroshima」として世界にも知られる広島市は、国際平和文化都市として、平和教育を重要な教育施策のひとつとしてきました。その趣旨は、「人間の尊厳や生命の尊さ」「自他の尊重、正義感や公正」「人と自然の共生、平和な社会構築」「豊かな人間性と創造性」といったものです。加えて、「ヒロシマ」

の子どもたちは、被爆の実相等の事実学ぶ「継承」の役割と、被爆体験の意味を後世に語り継ぎ二度と過ちを繰り返さないための「発信」という役割を担っています。「ヒロシマ」の子どもたちが「ヒロシマ」の被爆体験を原点として、国際平和文化都市の一員として世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成することが目標であるとして、平和教育の実践を昭和45年以来、意欲的に行ってきました。

一方で、広島市教育委員会が行った平和教育についての調査から、これまでの平和教育には学校や校種により取り組みに差があることや、探究的な学習の割合が少ないことがわかりました。また、広島市内の小・中・高校生は、自分が受けてきた平和学習について負のイメージをもっている人が多く、平和構築の重要性は認識しているものの、主体的に平和構築をしたいという意欲は重要性の認識に比べれば低いという結果が示されました。簡単にいえば、平和をつくっていくことは大事だと思うけれども、自分が平和構築したいという意欲は低いということです。加えて、大学生を対象にした調査からは、広島市の出身者は平和教育について、「受け身」や「一面的」といった、ネガティブなイメージを他都市に比べ強くもっているということもわかりました。ただ、同時に非核・非戦のイメージも、他都市より強くもっており、そうした意味でこれまでの平和教育も意義のあるものだったといえます。そして、大学生は広島市のこれからの平和教育について、内容のいっそうの充実と、多様性・多文化共生のための多面的なものの見方・考え方の学習が必要だと考えていることもわかりました。

広島市では伝統的に平和教育が盛んですが、これまでの平和教育は基本的に、被爆者の体験をもとに原爆や戦争の実相を学ぶことによって、子どもたちに平和意識を喚起するものでした。余談ですが私も広島市の出身で、小学生の頃から校外学習で平和資料館や戦争の被害があった場所に出かけ、原爆や戦争の実相を学んだり、平和記念公園内の碑巡りをしたりした記憶があります。その頃の平和資料館には

近年その撤去をめぐる論争が巻き起こった、被爆の実相を表す被爆再現人形が入り口に展示されていました。私自身もそうですが、小学生、特に低学年にとってそのインパクトはとても強く、「戦争や原爆は怖い。嫌だ。」という強烈なマイナスイメージを植えつけられました。このような体験が、もちろん平和の重要性を認識させることに役立つ面もあります。一方で、「怖い」「嫌だ」といったイメージが平和教育への拒否感や消極性につながってしまう懸念もあります。また、高齢化に伴い被爆体験者の数は年々減少し、直接的にその体験を伝承する機会は失われつつあります。伝承機会の減少は、やはり子どもたちへの影響を避けられず、被爆体験の風化や平和意識の低下といった課題もあります。

こうした問題意識のもと、広島市は「教育振興基本計画」(2010年)において、「地球規模での持続可能な社会の構築」を旨と宣言しました。そしてそのために学校教育では「持続可能な社会づくりの担い手」を育成し、「命を大切に、平和で持続可能な社会を創造していく力をもつ子どもを育てていく」という目標を掲げました。そして、これまでの平和教育プログラムのあり方を再検討し、子どもの発達段階を意識した学習内容を構成して、子どもたちが被爆の実相等を踏まえて平和な未来を志向し、平和で持続可能な社会の形成者として必要な知識や能力を身につけることを主な学習内容としています。

「ヒロシマ」における平和教育

新しく策定された広島市の平和教育プログラムは、小学校から高等学校への12年間を見通した、系統的で体系的な教育プログラムです。小学校から高等学校にかけ最低限共通で学ぶべき内容が、4プログラム、12単元で構成され、各学年、年間3時間はこのプログラムにのっとって行われる平和学習の時間となっています。その際は、「ひろしま平和ノート」という、独自のテキストを用いて授業や活動を行います。



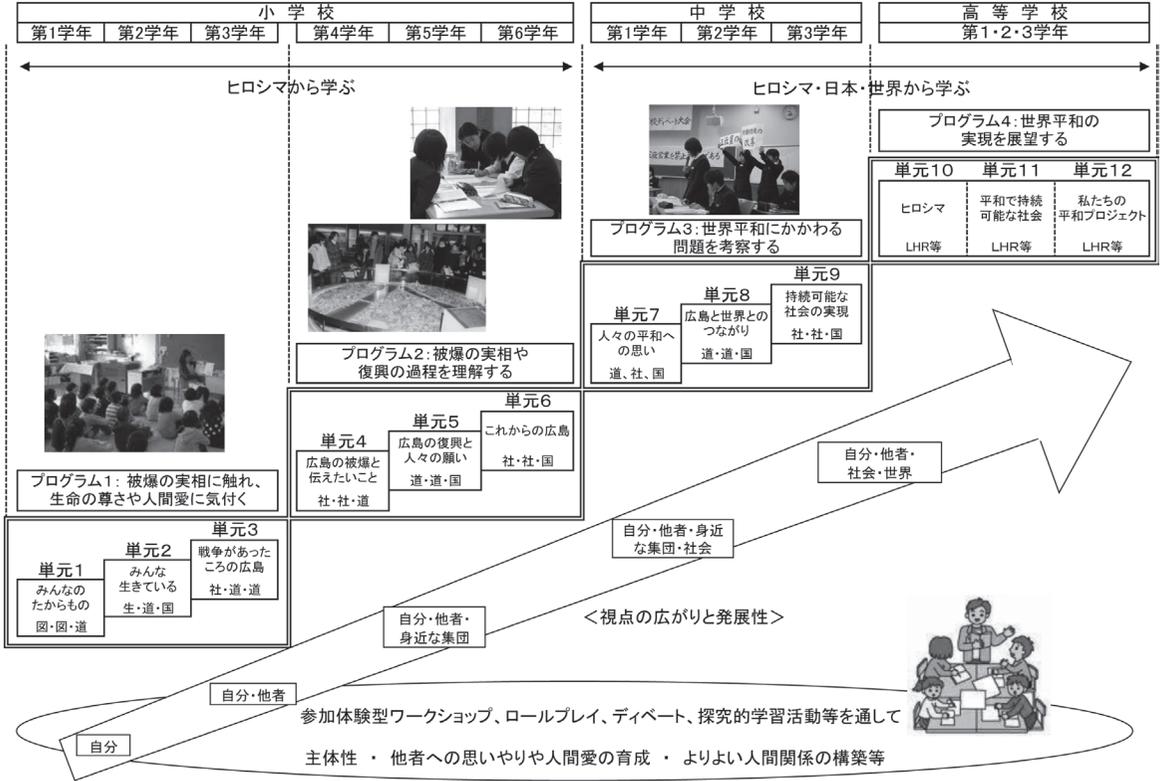
「ひろしま平和ノート」(平和教育テキスト)

また、このプログラムはクロスカリキュラムを意識して構成されており、各学習は道徳科・国語科・生活科・社会科・図画工作科・特別活動等を関連づけた横断的な学習として位置づけられています(図「平和教育プログラムにおける学習イメージ」参照)。

図にあるように、子どもの発達段階を意識して、学習内容を構成していることもこのプログラムの特徴です。低学年では被爆の実相にもふれますが、生命の尊さや人間愛を感じさせるような内容を中心に学習します。そこから学年が上がるにつれ、被爆の実相やそこからどのようにして「ヒロシマ」が復興してきたのかに詳しくふれ、それを理解します。そして、そこにとどまるのではなく、世界平和に向けて、国際平和都市「ヒロシマ」の一員として自分たちにはどのようなことができるのか、自分の考えや思いをまとめ、発信するといった内容の学習へとつながります。これらの学習をとおして育成すべき力等としてあげられているのは、「被爆の実相や戦争等に関する知識」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力」「自他を敬愛し、他者とよりよく関わる技能」「人や自然を尊重し、世界平和を愛する心情」の4つです。

そして、子どもたちによる平和についての意見や提言等の発信をとおし、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成することを目的として、「子どもピースサミット」(小学6年生対象)や「ひろしま子ども平和の集い」「平和への誓い」アクション

平和教育プログラムにおける学習イメージ



広島市教育委員会HP (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1298266910803/files/programimage.pdf>) より転載。

プログラム、中学生による「伝える HIROSHIMA プロジェクト」など、さまざまな事業が行われています。毎年、8月6日の広島市平和記念式典では小学生が「平和への誓い」を読み上げる場面がありますが、この誓いは「こどもピースサミット」で、20名の小学6年生が協力して作成したものを、代表の2名が読み上げているのです。

「ヒロシマ」を擁する広島県においてももちろん、ESDの実践として平和教育が位置づけられています。広島県教育委員会は、平和教育について、「児童生徒の発達段階に配慮した上で、自他を尊重し合い、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い国際社会に貢献する人づくりを進める」ことをねらいとして、全教育活動をとおして平和教育のねらいを達成することや、道徳教育の充実を図ることで平和を尊重する心や態度を育成すると

しています。

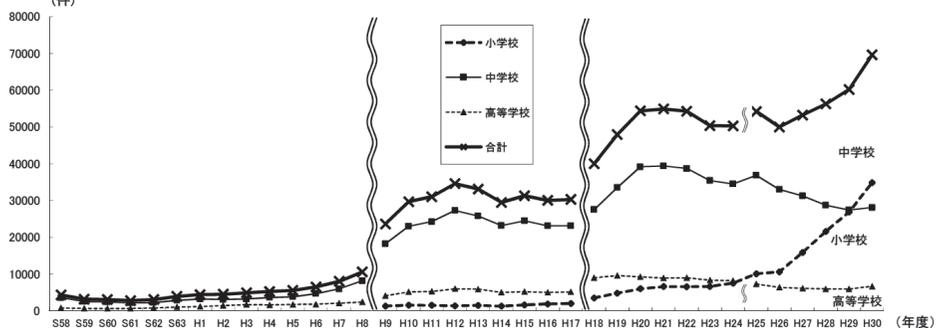
一例ですが、高校生が放送部の活動の中で被爆体験継承についてのドキュメンタリー番組を制作するという活動や、JICA等の国際協力機構と連携し、青年海外協力隊経験者を講師として招き、他国の現状を学び世界平和を確立するための態度を養成しようとする試み等、数々の平和教育実践が行われています。

社会性と情動の発達という視点

さて、平和で民主的な社会の実現のために、戦争は悲惨なもので、繰り返してはならないものだと決意し、それを伝えていくことはもちろん大事です。ただ、同時に子どもたちは、平和で民主的な社会を形成し維持するための社会性を学校教育の中で養っておかなければなりません。

社会性の育成という点、これまではスキルトレー

〈参考3〉学校の管理下における暴力行為発生件数の推移
(件)



〔平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について〕
(文部科学省初等中等教育局児童生徒課) より一部抜粋。

ニングが重視されていました。ソーシャルスキル・トレーニング (SST) や構成的グループエンカウンター (SGE) などがよく知られていますし、日々の教育活動にこれらを活用されている先生がたもいらっしやるのではないのでしょうか。

ここで、上のグラフを見てください。これは、毎年文部科学省から発表される、児童生徒の問題行動等調査によって明らかになっている、校内暴力の発生件数です。近年の著しい特徴として、小学校の校内暴力の発生件数が急増していることがあげられます。また、不登校の調査からは、小・中学生が自分の抱えている不安や無気力から不登校にいたり、その数が年々増加していることが示されています。

実は、子どもたちの社会性には感情の理解やコントロールが重要な役割を果たしています。さまざまな研究から、攻撃性の高い子どもは、他者の意図や気持ちをまちがって理解しやすいことや、気持ちのコントロールが苦手であることがわかっています。また、不安、悲しい、つらいといったネガティブな感情を表出することができず、その感情を抑えて自分の中にため込んでいくと、心の健康を害することもわかっています。加えて、他者の気持ちを適切に推測できる子どもは、向社会的行動 (困っている人を助けるなど) をとりやすいことも示されています。

こうした社会性と感情面の関連が明らかになってきたこと、また、社会的なスキルを教えるだけではどうもうまいかない子どもたちが増加しているこ

ともあり、近年「社会性と情動の学習 (Social and Emotional Learning)」 (以下、SEL) が注目されています。SELでは、子どもの発達段階に合わせて、感情の理解、感情のコントロール、感情の表現や社会的スキル、問題解決の方法といったことを体験的に学べるようにしていきます。

核家族化や少子化、高学歴化、遊び場の減少や遊び方の変化など、現代の社会環境のさまざまな変化により、子どもの発達に影響が出ています。いつの時代も親は子どもの話をゆっくりと聞く、ということではできていなかったのかもしれませんが、それを埋め合わせる、祖父母や兄弟、近所の子どもどうしや地域の人々といった多様なコミュニケーションの場がありました。感情の理解は、自分の感情を周りに理解され、それにラベリング (感情語を獲得) することをとおして育まれていきます。しっかりと話を聞いてもらい、温かいコミュニケーションを体験することが感情理解やコントロールにつながっていたのではないのでしょうか。また、異年齢の集団で、みんなで遊ぶという過ごし方は、その遊びの中で他者の気持ちを理解したり、自分の気持ちをコントロールしたりして社会に適応する練習の機会にあふれていたともいえます。現代の子どもたちの放課後の様子を考えてみたとき、以前の子どもたちに比べて感情面の発達が十分でなく、社会性をうまく発揮できない子どもが多いことは当然のことであるようにさえ思えます。教育活動としてSELを取り入れ

ることで、子どもの感情面の育成と、そこからの社会性の発達を促すことができます。道徳教育・平和教育の一部としてSELを実施することは、学校の教育活動全体をとおした道徳教育・平和教育につながることも考えられます。

これからの平和教育に求められること

本稿をとおしてご紹介してきた広島市・広島県の平和教育や社会性と情動の学習には、共通する視点がありました。それは、「子どもの発達を意識する」というものです。発達は、前の段階を飛ばして成立することはほとんどありません。逆にいえば、発達や成長には、その前段階の発達や成長がなされていることが必要なのです。学習場面だと、「レディネス」といわれる学習が成立するための前提となる知識（例えば、言語の学習では話し言葉が獲得できていなければ、書き言葉は獲得できませんよね）や、心身の準備性が必要です。広島市における平和教育で、子どもに被爆の実相へのふれさせ方が考慮されたのも、心身の準備性を意識した結果です。「主体的・対話的で深い学び」とよくいわれますが、「教師が教える」というよりも「子どもが学ぶ」ことがこれからますます重視されます。私たち教師の仕事は、「子どもが学ぶ環境を整える」という方向へ転換していく必要があります。そのために、しっかりとした理解のもとに子どもの発達を意識し、学習の準備性に合わせて教育活動を進めていくことが必要なのではないのでしょうか。

さて、学習指導要領が定めている道徳教育の目標は、「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ことです。そして道徳科はそれにつながるように、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことを目標としています。

教科化された「道徳」では、「道徳的諸価値につ

いての理解を基に」「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ために、教材をもとに、何が大事で、自分はどのようにふるまえばよいのか、ということ子どもたちに考えさせ、グループワークなどを通じて「道徳」の学習を進めています。こうした「道徳的諸価値についての理解」や「道徳的な判断」を子どもたちに表現させたとき、頭では一般的にどのように答えることが望ましいかを（もうすでに）理解しているために、いま一步、深い道徳的諸価値の理解や道徳的な判断、あるいは実践意欲や態度といったことにつながりきらないこともあります。「確認の道徳」ともいわれるこうした状態はどうにかして避けたいところです。

「確認の道徳」から「考え、議論する道徳」にするためには、教材の提示の仕方や発問の工夫、あるいは、子どもたちが「社会的にはこう答えることが正解でしょ？」というような答えを出したときに、「本当にそうかなあ？」と揺さぶりをかけるような、切り返す発問を用意しておくことも有効です。平和教育でも同じように、「戦争はいけない」「二度と繰り返してはならない」と子どもたちは答えますが、では、それをどのように実現するのか？ 自分たちには何ができるのか？ 戦争はいけないと多くの人が思っているのに、なぜ戦争はなくなるのか？ といったことを深く考えさせることが求められるのではないかと思います。

一面的な理解でなく、さまざまな考え方があってよいのです。多面的・多角的なものを見方を養うためには、活発な議論が起こってほしいところです。そうした活動が多様性の理解や他者受容へとつながり、子どもたちの社会的に必要な資質・能力を伸ばしていくのではないのでしょうか。そして、学校の教職員が共通理解のもとで、学校教育全体をとおしてこのような教育活動に取り組んでいくとき、私たちが子どもたちとともに明るい未来をつくっていけると考えます。



平和教育の「要」として 創造的にひらく道徳授業



せきね かつみ
関根 克巳

前埼玉県東松山市立松山第二小学校校長

1 オーバーラップする道徳教育と平和教育

道徳教育の目標は、「教育基本法及び学校教育法」に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」とあります（「小学校学習指導要領」第1章 総則の第1の2の(2)）。そして、教育基本法では教育の目的において「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を謳っています。すなわち道徳教育と平和教育は、その目標・目的においてオーバーラップしているのです。

2 「要」としての道徳科を生かすために

道徳教育には、「小学校学習指導要領」にあるように、道徳科で実施されるもの（凝集されたもの）と、教育活動全体を通じて行われるもの（拡散されたもの）の形態が存在します。

ここで、平和教育を道徳教育というフィルターにたとえてみると、国語科における文学教材の学習としての平和学習、社会科における近現代の日本の歴史学習や校外学習での平和資料館見学など、道徳科以外でも平和教育は行われています。ただし、気をつけたいことは、「みんなの仕事は、誰の仕事でもない」などと揶揄されるように、全教育活動の中で平和教育を行おうとしても、各教科の学習においては、その教科の学習目標の達成が主眼となり、平和教育

への取り組みが弱くなってしまいう傾向があります。

そこで重要となってくるのが、「要としての道徳科」の存在です。道徳科は、前述したような教育活動と密接な関連を図りながら、計画的・発展的な指導によってこれを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させ、統合させたりすることで道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え自己の生き方についての考えを深めます。さらにいえば、授業のねらいを達成することはいうまでもなく、平和教育に絞ったねらいをも設定し、積極的な平和教育を実践していかなければなりません。

3 今、なぜ「平和教育」なのか

「戦争が廊下の奥に立つてゐた」（渡邊白泉）。

この句を耳にしたのは、2017年北朝鮮危機を伝えた、あるニュースでした。当時、私のもとを訪れる6年生の児童から「戦争になっちゃうの？」と質問されることもありました。また、現在の「世界終末時計」の針は、この10年間で「4分20秒進み、残り100秒」だそうです。まさに今子どもたちの前で、平和が脅かされているのです。

しかし、喫緊の課題として「平和問題」が横たわっているから平和教育が必要なのではありません。

日本は、先の大戦において多くの犠牲者を出した国であるとともに、唯一の被爆国でもあります。しかし、戦後75年を迎えようとする今、戦争の悲惨さを語ることのできる方の減少などから、戦争に関

する記憶は確実に風化しているように見えます。反面、「戦後は終わらない」との新聞の見出しを近隣諸国との関係から見るのも現実です。

「みんなの仕事は、誰の仕事でもない」などと揶揄されるような平和教育であってはなりません。今こそ「消極的な平和教育」から「積極的な平和教育」へと舵をきることが求められているのではないのでしょうか。

4 「要」として創造的にひらくために

以下、『青い目の人形』の授業実践例を紹介します。

①本授業のねらい

ア 他国の人々や文化について理解し、日本人としての自覚をもって国際親善に努めようとする心情を育てる。(道徳科のねらい)

イ 戦争のもつ非人間性や悲惨さについて理解し、平和の尊さと大切さを理解する。(平和教育のねらい)

②使用教材

『青い目の人形』

『小学道徳5 はばたこう明日へ』(教育出版)

③教材選定の理由

ア 教材解説

教材『青い目の人形』は、1927(昭和2)年、米国で高まっていた排日感情をやわらげようと、米国人宣教師シドニー・ギューリック博士の呼びかけで、日本の小学校と幼稚園に12,739体の人形が贈られたことを題材にしています。この人形は、「友情人形」と呼ばれました。日本からはこの返礼として実業家渋沢栄一がまとめ役となり、58体の日本人形が贈られています。

「青い目の人形」は、贈られた当時は友情のあかしとして大切にされていましたが、戦時中は敵国の人形として、焼かれたり、壊されたりするなど悲しい運命をたどりました。

6年生の歌子さんの小学校に米国からはるばるやってきたメリーちゃん(青い目の人形)もまた悲しい運命をたどることになります。しかし、

この学校の教職員は子どもたちとメリーちゃんとの築き上げてきた心の交流を大切にしながらお別れをどうしたらよいか考え、気球で旅立たせることにしました。

イ 教材のよさを生かす

日米の交流の懸け橋となった人形は、民間レベルで行われた国際親善のシンボルといえます。「交流したことから理解が進み、さらに友情を深めることで親善へ」とつながっていることを当時の人たちは実感していたに違いありません。このことは、児童にも話し合いをとおして理解させることができます。そして展開の前段において、ねらいにせまることができるのです。

さらに重要なことは、国際交流や国際親善は、その時、取り巻く環境が平和だからこそ可能だということです。児童に、当時の日本が「平和」であったことをしっかりおさえさせることが重要です。

戦争は非情であり、いとも簡単に子どもたちやそれに関わる人たちの温かく優しい心を踏みにじってしまいます。教材本文の「メリーちゃんは何も悪いことはしていません。」という文から、戦争は、弱い者(子どもたちや弱者)から先に苦しめることがわかります。この一文は、戦争の恐ろしさを改めて言い表しています。

教材は、「親しんで仲よくしようとする歓迎式(取り巻く環境は平和)から「理不尽な命令から青い目の人形を救おうとする思い(取り巻く環境は戦争)へ、そして「青空に吸い込まれていく気球の向こうに希望を抱く姿(取り巻く環境は戦争だが「平和を希求)」へと移り変わります。その変化を児童に捉えさせることが教材のよさを生かすことになるのです。

5 創造的にひらくための授業実践

道徳科の授業における平和教育を実践する場合、授業者は差別や偏見、公正・公平・社会正義、真理の探究、そして国際理解・国際親善を扱いながらも、

積極的に内容項目の記述を超えた発展的な内容として創造的に扱っていくべきです。

(1)教材の扱い方

教材『青い目の人形』の、一読に要する時間はおよそ7分です。そこで児童に教材を事前に渡し、内容の理解と学習への興味づけを行い、さらに時間の配分を工夫しました。

(2)導入【童謡「青い眼の人形」を聴く】

童謡「青い眼の人形」は、教材の内容とあいまって児童の心を大きく揺さぶったようです。ちなみに、この童謡は「友情人形」が贈られる6年前に発表されましたが、「青い眼の人形」を聴いたシドニー・ギュリック博士は、この歌を使って募金を集め、さらには本物の「青い目の人形」を日本側へ贈ることを考えたようです。

ここで、「青い目の人形」と「日本人形」との交流の始まりを説明し黒板に掲示しました。

(3)展開

①道徳科のねらいにせまる

T1：国際交流って知っていますか？

国際交流と掲示。

C1：上野動物園のパンダです。

C2：スリーデーマーチで多くの国のウォーカーが参加します。

C3：姉がカナダへ留学中です。

T2：いろいろな国際交流を知っていますね。交流から何かよいことがありましたか？

C1：去年、オランダの人といろいろなことを話しながら歩きました。オランダのよいところをたくさん教えてもらいました。

C2：電話の向こうの姉は英語が上手になりました。それにカナダのよいところと日本のよいところをたくさん教えてくれました。

T3：交流からよいところを知ることができるようになることって、言葉をかえると？

C1：理解？

T4：国際交流から生まれた理解は「国際理解」になります。では、理解が進むとどんなこ

とが生まれるのでしょうか？

国際理解と掲示。

C1：僕のおじさんは、スリーデーマーチで知り合った外国の人とずっと仲よくしていて、今では親友だそうです。

C2：国どうしが友達になってサッカーの試合をしています。僕は横断幕に「国際親善試合」と書いてある試合を観戦に行ったことがあります。

T5：お互いに知り合って仲よくなることを国際親善っていうんだね。〇〇くんの言ってくれたサッカーの試合は、スポーツをとおしてさらにお互いを知り合って、仲よくするんだね。

国際親善と掲示。

T6：国際理解や国際親善にはどんなことが大切でしょうか？

C1：国どうしが仲よくして、国のことや人々のことを知ることです。

C2：日本のよいところもどんどん伝えて、お互いがいっぱい話し合って知り合うことです。

C3：けんかをやめて話し合うことです。

T7：みなさんが言ってくれたことは、どれも国際理解や国際親善につながっていますね。

②道徳科のねらいを携えて平和教育のねらいにせまる創造的工夫

T1：国際理解や国際親善のできる世の中ってどんな世の中でしょう。

C1：戦争のない世の中です。

C2：世の中が平和であることです。

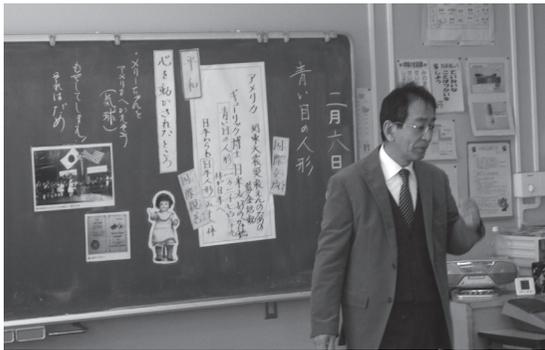
平和と掲示。

T2：話の内容で「心を動かされたところ」は、どんなところですか？

C1：メリーちゃんをアメリカへ返そうとして学校中で努力したところです。

C2：だめだと思いながら、あちらこちらで「青い目の人形」を燃やしてしまったところです。

C3：気球を飛ばす時、「ずっと友達。メリーちゃん、大声でそう言える日が、また来る。きつと来るから。」と叫んでいるところです。



T3：歓迎式に出ていた子どもたちは、どんなことを考えていたでしょうか？

C1：うれしい。かわいい人形！アメリカの人って本当に優しい心のもち主なんだなあ。

C2：パスポートを持っている。メリーちゃんは、本当の友達なんだ。みんなで大切にしよう。

C3：こういう時代がずっと続いてほしい。

T4：平和な時代から「戦争」の時代へと変わったんですね。

戦争と掲示。

T5：人形を乗せた気球を飛ばした時、気球が小さく小さくなっていきました。小さくなっていく気球を見ながら子どもたちはどんなことを考えていたでしょうか？

C1：外国の人と仲よくなれる世の中が来ますようにと願っているんじゃないかな。

C2：平和な時代が来ますように！祈っています。

C3：もう、戦争なんか無い世の中に！

C4：戦争ってどうかしている。何もしていない人形までぼろぼろにしちゃうんだ。おかしいよ。

C5：(つぶやき)メリーちゃんは、パスポートを持っていたよ。人と同じなんだよね。

C6：やっぱり平和じゃなくちゃいけないんだよ。

T6：みんなが言ってくれたように「戦争は恐ろしいことで、平和はとっても大切」です。今のような平和で豊かな世の中をつかっていきましょう。

平和な時代をずっとつくると掲示。

T7：平和な時代がずっと続き、この平和が危なくなりそうなときはみんなで声を上げられるような世の中をつくるのが大切なんです。

(4)終末



T1：この写真を見てください。

C：知っている。外国でがんばっていたのに銃で撃たれて亡くなってしまった人だ。

T2：よく知っていますね。医師として外国で医療活動をしながら、「100人の医者連れてくるよりも1本の用水路が必要だ。」と土木事業にも懸命に取り組んできた中村哲さんです。残念なことに昨年12月4日アフガニスタンで武装集団に襲われ亡くなってしまいました。世界中の人々から悲しみの声が寄せられた偉大な人ですよ。

中村さんは「平和は戦争に勝る力がある。」とも言っていたようです。

平和は戦争に勝る力があると板書し、本時のまとめとしました。

道徳の授業で 平和教育の充実を

小学校道徳編集部

昨年（2019年）は、難民救済などの活動に尽力し、世界各地で活躍していた緒方貞子さんが亡くなり、ローマ教皇フランシスコが来日、被爆地である長崎・広島を訪問したりと、さまざまなできごとがあり、改めて平和について考えさせられる年となりました。

教育に関する法律や法規では、「教育基本法」第2条第5号に「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」また、「小学校学習指導要領」第1章 総則には「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に資すること」と記されており、教育においては、世界平和への貢献が大きな柱のひとつとして位置づけられています。

『小学道徳 はばたこう明日へ』でも、高学年の「国際理解、国際親善」の内容項目に該当する教材を中心に、平和について考える教材を複数掲載していますが、教材を扱う際は、身近にあったできごとを教材化したり、授業の中で取り上げたりして、学習をより充実したものにしていただけると幸いです。

2019年に平和について 考えさせられたできごと

●緒方貞子さん死去

日本人初の国連難民高等弁務官を務めた緒方貞子さんが、10月22日に92歳で亡くなりました。

緒方さんは、在任中の10年間、イラクのクルド難民問題、ボスニア紛争、ルワンダ大虐殺問題など

で難民支援に取り組みました。クルド難民問題では、人道的見地からそれまでの考え方を超えた難民救済の新しい枠組みを作り出し、ボスニア紛争では、その混乱した状況下でも常に冷静さを保ち、政治的な思惑から人道支援を引き離すように努めました。また、ルワンダ大虐殺問題の際には、武装集団にいた人々を支援することに疑問を感じて活動を取りやめる団体もある中、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）は、難民保護活動を継続しました。

このように緒方さんは、「人命を救うための最善の選択」という基準のもと、現場の状況に応じた柔軟な判断を行っていきました。また、その強力なリーダーシップでUNHCRの緊急事態即応体制を強化し、各国の支持をとりつけて、救援物資を輸送する大規模空輸作戦も展開しました。

また、同時に緒方さんは、こうした救援活動が政治的に利用されることに断固として抵抗し、紛争の恒久的な解決を旨として、国際社会に積極的な関与を求めました。難民問題と平和構築には深い関係があることを世界中の国や人々に訴え続けたのです。

●日本道徳教育学会が広島大学で開催

日本道徳教育学会の第94回大会が「平和な社会の創り手をどう育てるか」という大会テーマを掲げて、11月9・10日の2日間、広島大学で開催されました。

広島大学は、戦前からの広島高等師範学校、広島文理科大学などを前身としており、わが国の教育学研究や教師教育の先導役として大きな役割を果たし

てきました。戦後は、広島に立地する総合大学として再出発し、その理念の第一に「平和を希求する精神」を掲げています。平和教育に大きな役割を果たす広島の地で令和最初の大会が開催され、人格教育の中核となるべき道德教育のあり方について熱い議論がなされました。

(今号の「道德通信」では、広島大学の先生にも2本寄稿いただきました。)

●ローマ教皇フランシスコ来日

第266代ローマ教皇フランシスコが、自身の強い希望で11月23～26日に来日し、忙しい日程の中、被爆地である長崎・広島を訪問しました。

フランシスコ教皇は、長崎では核兵器廃絶に向けての平和のメッセージを述べ、広島では戦争での原子力使用を犯罪だと語りました。また、東日本大震災の被災者との面談では、復興に向けて人々を勇気づけ、原発に対する懸念を表明していました。そして、若者たちとの「青年との集い」では、いじめや

差別問題についても語りました。

今回の来日では、子どもたちにも伝えたい、心に残る多くの「珠玉の言葉」を残しています。

●中村哲医師、銃撃され死去

アフガニスタンで長年にわたり人道支援に取り組んできたNGO「ペシャワール会」の現地代表で、医師の中村哲さんが、12月4日に武装集団に銃撃されて亡くなりました。

中村さんは、アフガニスタンにおいて医療活動のかたわら1600本以上の井戸を掘りあげ、戦乱・疾病に苦しむ現地の多くの人々を献身的な活動で救済してきました。近年では、現地の人々と力を合わせて用水路を建設し、砂漠の緑化に取り組んでいました。

中村さんの活動については、弊社の教育情報誌「Educo」でも2004年にインタビュー記事を掲載しました。

中村さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。





第18回

地球となかよし メッセージ

作品募集 (2020年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、
写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募者全員に
参加賞が
もらえるよ!

応募資格	小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)
応募期間	2020年7月1日～9月30日 詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧ください。
作品テーマ	①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境や生き物を守るための取り組み ②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

◎主催/教育出版
◎後援/環境省、日本環境協会、日本環境教育学会、全国小中学校環境教育研究会、毎日新聞社、毎日小学生新聞 *協賛/後援団体は昨年実績で、継続申請中です。

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

<https://www.kyoiku-shuppan.co.jp/>



「地球となかよし」事務局

前回
入選作品



旅するタネ

旅するタネは鳥にふわりと乗った。
下車したところは、道路。
名を「どこんじょうトマト」に変え、今年の暑い夏を乗り切った。
その赤い実は熟し、よい香りが漂う。そして、私の口へコロリと入り、体中を旅する。
つながる命、つながる世界。トマトの力強い生命力で私は元気になっていく。(小学4年)

小学道德通信 はばたこう明日へ (2020年 春号) 2020年3月31日 発行

表紙イラスト: みずうちさとみ

編集: 教育出版株式会社編集局
印刷: 大日本印刷株式会社

発行: 教育出版株式会社 代表者: 伊東千尋
発行所: 教育出版株式会社

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 電話 03-3238-6864(内容について)
URL <https://www.kyoiku-shuppan.co.jp> 03-3238-6901(配送について)



なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技術の進展や国際化、情報化、高齢化などによって、今、大きく変わろうとしています。このような社会の変化の中で、人間や地球上のあらゆる命がのびのびと生きていくためには、人や自然を大切にしながら、共に生きていこうとする優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」というコンセプトワードに込め、社会のさまざまな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社	〒060-0003	札幌市中央区北三条西3-1-44 ヒューリック札幌ビル6F TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509
函館営業所	〒040-0011	函館市本町6-7 函館第一ビルディング3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198
東北支社	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル7F TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395
中部支社	〒460-0011	名古屋市中区大須4-10-40 カジウラテックスビル5F TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825
関西支社	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル7F TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401
中国支社	〒730-0051	広島市中区大手町3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル5F TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040
四国支社	〒790-0004	松山市大街道3-6-1 岡崎産業ビル5F TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134
九州支社	〒812-0007	福岡市博多区東比恵2-11-30 クレセント東福岡 E室 TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140
沖縄営業所	〒901-0155	那覇市金城3-8-9 一粒ビル3F TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411

本資料は、文部科学省による「教科書採択の公正確保について」に基づき、一般社団法人教科書協会が定めた「教科書発行者行動規範」ののっとり、配布を許可されているものです。